

平成29年3月野田市教育委員会会議録

◇日時 平成29年3月22日（水）午後1時30分開会 午後3時01分閉会

◇場所 保健センター 4階 403会議室

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長

◇書記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）財務係長

◇付議事件

- (1) 平成29年度野田市教育委員会基本方針について
- (2) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- (3) 野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 野田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 野田市公民館長の任命について
- (7) 野田市社会教育指導員の任命について
- (8) 平成29年度野田市内校長等の人事異動の内申について

◇教育委員の報告事項

- (1) 卒業式に参加した各教育委員の感想について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- (1) 学校の屋上に堆積した汚泥の空間線量について
- (2) 公共施設内の側溝汚泥や落ち葉の集積場の緊急点検について

・社会教育課

- (1) 平成28年度第2回野田市文化センター運営審議会の概要報告について
- (2) 平成28年度第2回野田市社会教育委員会議の概要報告について
- (3) 平成28年度第1回野田市文化財保護審議会の概要報告について
- (4) 平成28年度第3回野田市公民館運営審議会の概要報告について

・社会体育課

- (1) 平成28年度第2回野田市スポーツ推進審議会の概要報告について

・青少年課

- (1) オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2017」の開催結果について
- (2) 第34回野田市親子映画会の開催結果について
- (3) 第2回野田市青少年センター運営審議会の概要報告について
- (4) 第1回野田市青少年問題協議会の概要報告について

- (5) 第62回野田市青少年柔剣道大会の開催について
- (6) 野田市青少年センター運営審議会の公募委員の募集について
- ・興風図書館
  - (1) 野田市立図書館協議会の公募委員の募集について
- ・学校教育課
  - (1) 平成28年度教職員人事異動の概要報告について
  - (2) 教職員の表彰について
- ・指導課
  - (1) 平成28年度第2回野田市学習到達度調査の結果について
  - (2) 平成28年度土曜授業の効果的な取組についての提言について
  - (3) 平成28年度教育委員会と東京理科大学とのパートナーシップ連携事業に関する実施報告について

◎東條教育長

ただいまから、平成29年3月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者の方が1人いらしておりますので、これを許可いたしましたことをご報告いたします。どうぞ。

傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして批評を加えたり、賛否を表明したりすることをなさらないようご協力をお願いいたします。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員をお願いいたします。

続いて、会議録承認の件に入ります。

平成29年2月定例会の会議録について、ご確認をお願いいたします。

事前に見ていただいていると思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めまして、2月定例会会議録につきましては承認といたします。

議案審議に入る前に申し上げます。

本日、議案第6号 野田市公民館長の任命について、議案第7号 野田市社会教育指導員の任命について、議案第8号 平成29年度野田市内校長等の人事異動の内申についてが追加議案として提出されました。この3件を本日の議案として追加し、会議を進めてまいりたいと思います。

なお、議案第8号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づく人事に関する議案となりますので、非公開により会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議ございませんので、本日の議案第8号につきましては、非公開で会議をいたします。

なお、会議の進行上、議案第1号から議案第7号の議案審議を行い、その後教育長の報告終了後に審議をすることにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、第1号議案について、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

議案第1号 平成29年度野田市教育委員会基本方針についてご説明をいたします。

策定に際しましては、平成28年度4月からスタートした総合計画、その実施計画、野田市教育大綱や野田市行政改革大綱との整合性を図り策定した平成28年度野田市教育委員会基本方針を基に、平成29年度事業との整合性を図ることを基本としてまとめました。

昨年度との大きな変更点は、各課の重点目標の設定について、平成28年度の教育委員会

の点検・評価の目標1から目標3のそれぞれの事業と整合性を図るため、全体的に修正をさせていただくとともに、全庁的な事業として、生物多様性自然再生の取組を追加させていただきました。また、この重点目標の修正に合わせて具体的施策も修正しています。

それでは、課ごとに説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

教育総務課は、1の基本方針では、「教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。」を追加するとともに、文言の整理をいたしました。3の具体的施策では、(1)教育委員会の活性化として、①勉強会の開催、研修会への参加、②教育機関の視察を新たに追加し、(2)学校の施設・設備の充実では、来年度行われる小学校及び幼稚園の空調設備設置工事、トイレ改修工事やトイレ改修工事設計の実施について記載させていただきました。

4ページをご覧ください。

社会教育課は、1の基本方針では、時点修正のほか、文言の整備をいたしました。

3の具体的施策では、(2)史跡や文化財の保存と活用で、②鈴木貫太郎記念館展示解説ボランティア養成講座、③鈴木貫太郎記念館導入部映像制作を新規事業として追加し、(4)文化の発信と振興で、①文化祭の開催、②絵画展示事業の実施を見直しにより追加し、5ページの(6)生物多様性自然再生の取組として、公民館における環境教育学習の推進を新規事業として追加いたしました。

6ページでございます。

社会体育課は、1の基本方針では、時点修正を行うとともに、「なお、次期計画策定に向け、必要な情報収集や関係機関との連携に努める」を追加いたしました。3の具体的施策では、(1)スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実で、⑤障がい者スポーツについて関係機関と連携を見直しにより追加し、⑥新野田市スポーツ推進計画の策定を新規事業として追加、(2)生涯学習施設・設備の充実で、①総合公園の修繕工事の実施を見直しにより追加いたしました。

7ページをご覧ください。

青少年課は、29年度の新規事業はございません。3の具体的施策では、28年度には青少年の健全育成活動の推進の具体的施策として記載した「オープンサタデークラブの実施」と「学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進」を、29年度では、新たに追加された(3)地域との連携の推進の具体的施策に変更しております。

8ページをご覧ください。

興風図書館は、3の具体的施策では、(1)図書館機能の充実の具体的施策に、①図書館資料及び設備の充実、②情報提供機能の充実、③読書普及活動の推進、④学校図書館との連携を記載し、(2)生物多様性自然再生の取組として、①図書館ホームページに生物多様性 ころのとりライブラリの開設、②興風図書館内に生物多様性コーナーの開設を新規事業として追加いたしました。

9ページをご覧ください。

学校教育課は、1の基本方針では、時点修正を行うとともに、「さらに、学校教育の充実・発展を図るため、教職員の適正配置と事務支援、児童生徒の健康保持、学校給食の充実に努めていく」を追加しました。3の具体的施策では、(1)確かな学力の向上で、①小学校学級事務支援員の配置事業を新規事業として追加し、10ページの(3)安全安心な学校(園)づくりで、①教職員による不祥事根絶への取組を見直しにより追加、(4)生物多様性自然再生の取組として、学校給食における黒酢米の啓発事業を新規事業として追

加いたしました。

11ページをご覧ください。

指導課は、1の基本方針について、「学習指導要領」及び千葉県の「学校教育指導の指針」に即し、かつ「野田市教育大綱」に基づき以降の文言を修正しております。3の具体的施策では、(1) 確かな学力の向上で、④新学習指導要領を見据えた園内・校内研修による移行準備—道徳科、小学校英語科への対応—、⑤ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善を見直しにより追加し、⑥学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館との連携、12ページ(2) 豊かな心の育成の①国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実を見直しにより修正、(3) いじめ防止対策の推進の①野田市いじめ防止基本方針の策定から④の生徒指導の機能を重視した教育活動の推進を見直しにより追加、(5) 安全安心な学校づくりでは、②教職員による不祥事の根絶を見直しにより修正し、(6) 地域との連携の推進では、②キャリア教育の推進と③地域人材の活用を見直しにより追加しております。新規事業といたしまして、(7) 学校施設・設備の充実の①校務支援システムの導入、(8) 生物多様性自然再生の取組の①生物多様性学習事業から④環境教育の推進(ビオトープ設置)までの事業を追加いたしました。

各課の概要説明は以上でございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の教育委員会定例会でご検討いただいた後、4月以降ホームページで公開する予定でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

#### ◎東條教育長

ただいま議案第1号 平成29年度野田市教育委員会基本方針についての見直しをしたところ、それから新規に盛り込んだものを中心に説明がございました。

ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

飯田委員。

#### ◎飯田委員

2ページの下段ですが、生物多様性自然再生の取組について全庁的に推進するためと書いてございますけれども、これで各課においていろいろ目標を決めてなさるといように受け取っていますが、例えばの話、委員会の中での主管となる部署はあるのか、その各課において施策を展開するときに、連携とか情報共有とかはどのようになさる予定なのか、分かる範囲で教えていただければと思うんですが。

#### ◎東條教育長

生涯学習部長。

#### ◎杉山生涯学習部長

まず、これはここに書いてあるとおり、全庁的に推進するというところでございまして、庁内の主管者を中心とする推進会議を設置してございます。情報の共有連携はそこでやるということです。そこにいくために部ごとに連携はしていますし、委員会の中も連携を図っていくと。その後全庁的に進めていく主管者会議、推進会議からいろんな情報がおってきますので、そのところを相互にやり合うような形で進めていくということです。ですから、委員会内でどこが主管になるかということはございません。

以上でございます。

#### ◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

いわゆる課別の縦割りのなもので、連携が図れていないよというようなことは、想像はしなくてよろしいと考えてよろしいですか。

◎杉山生涯学習部長

はい、結構です。

◎飯田委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかにはありますか。

高橋委員。

◎高橋委員

2点と、私の考えを述べさせていただきたいんですが、質問になるかもしれませんが。

まず、9ページの学校教育課の基本方針の6行目、地域に立脚した教育環境風土をつくりとありますが、非常に大切なことだと私は思います。これは基本の基本だと思っておりますが、場合によっては、この地域に立脚したというだけではなくて、どうでしょうか、もう地域に立脚するんじゃないくて、むしろ教育委員会から、そういう形で子供たちを育てていくために地域に協力していただきますという、そういうふうな積極的な姿勢というのも、時にはとっていいんじゃないかなと私は思います。

そこで、この地域に立脚したという表現、これは残しながら、時には地域を変革していくための教育環境風土、こういう文言を入れることができるかどうか。何か全てが現状に満足した状態で何か言っているような気がして仕方がないのですね、この表現だけだと。だから、むしろ学校を通して、子供たちを通してこういうふうに変えていくのだという、そういうものの表現が入ってもいいのかなということで、ちょっと1点申し上げさせていただきました。

それからもう一点は、これも同じような考え方ですが、指導課の具体的な施策の中のページで言うと11ページの(1)確かな学力の向上の中の②土曜授業の推進、もう時期的には推進じゃないのではないかと。充実と言ってもいいんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

以上です。

◎東條教育長

では、2点ご意見がございました。いかがでしょうか。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

委員さんのご指摘の通りかなというふうに非常に思っております。実は関宿地区では、今、関宿小中学校を主体とした小中一貫というか小中連携教育の推進を、教育委員会が主導となって、学校相互の連携を取りながら今進めている状況でございます。あと、福田地区でも、子供の数が減ってきている状況がございまして、福田第二小学校を中心に、この地域の方を招いて、そういった児童を多く集めるための委員会とか、地域とともに検討している状況でございます。

ですので、今後、議会の中でも子供の数が減ってきて、それに対して教育委員会はこういった計画を立てているのかといったことのご意見もいただいた最中でございますので、

非常に環境がちょっと変わってきて、長いスパンで物事を考えていかななくてはいけない時代に入ってきたなど、教育委員会としても十分理解しているところでございますので、まずは今年度、この基本方針を基に1年間かけてどういった矛先をつけていくのかということ、ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

◎東條教育長  
指導課長。

◎桑原指導課長

ご指摘ありがとうございます。充実という方向に当然進むべきものだと思っておりますが、新学習指導要領との絡みの中で、実はちょっと懸案事項を1点抱えております。と申しますのは、小学校英語科に伴って短時間学習、15分とかあるいは60分の授業をやったりでもよいというふうに文科省は言い出しておるんですが、ところが同じく必修になる中学年の小学校3年生の英語活動については、これは短時間学習は困難であるという言い方になっておりまして、45分でやらざるを得ないと。しかも1単位時間増になってまいりました。そうしますと突き詰めてまいりますと、4年生だけが週時間割りで29コマ目をつくらなければならないという週時間割りを考えなければいけない状況に現在ございます。それをどう解消するかということが懸案事項でございまして、それと実は土曜授業との絡みが出てくるだろうと考えております。

そうしますと、29年度はそれを検討していかななくてはならない1年間になると思っておりますので、現状、充実というふうには若干まだ流動的な面があるかなというふうには考えております。

以上でございます。

◎高橋委員

分かりました。ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先週金曜日に小学校の卒業式に、先ほどの地域に立脚してということで、地域の方々がたくさん卒業式に見えておられて、学校評議員のそこを卒業され50年もたつ方から、3世代ぐらいの学校に関係した方々が来賓としてご出席されていて、私は野田の住民じゃないですが、つくづく地域とのつながりが大変あるなという、また学校がいろんな式典、あるいは何かあったらすぐこの地域の方々、PTAも含めてですけれども、学校には惜しみなく支援を尽くすような、そういう空気がまだまだ十分残っていて、多分これは都会といいますかね、私が住んでいる所には無いようなもので、それをどうやって次の次期学習指導要領でいろんなことが小学校でやらなければならなくなって、先生方の負担が、英語のライセンスを持った小学校の先生って大変少ないと思う中で、先生方がやらねばならないと。先ほど4年生からということで、いわゆるどなたにといたら、やっぱり英語のライセンスを持っているのは中学校の先生ですから、公立の中学校の方、その地域には小学校もあり中学校もあったときに、小中学校でどうつながって、またその地域の、そういう方々ですね、人材じゃないですけれども、そういう方々を巻き込みながら、地域で学校を作っていくような、音頭はやっぱり教育委員会だというか、そういう音頭をとれば、嫌だというふうに言うようなネガティブな地域の方はいないんじゃないかと思うくらい参列した父

兄の方、親御さんたち、保護者の方と地域のいろんな形で関わっている方を見ると、今度の次の学習指導要領はもうすぐやってくるという中で、地域の方の支援を受けながら、土曜の授業もしかりだと思えるんですけども、そのあたりの音頭を先ほど高橋委員が言われたように、かなり進み方が推進されるのかなと思いました。感想です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

永瀬委員。

◎永瀬委員

関連していると思いますが、土曜日授業は今は推進ということなんですけど、ここに来て新学習指導要領で、要するに時間を多く取らなくてはいけないという状況になった時に、多分一番スムーズに土曜日授業がスムーズに入ろうと思えば入れる一番見本となるような、他の市だと、土曜日にやっていないと、かつかつどこにこれを組み込もうか頭を悩ませるところを、うまく工夫すればスムーズに入れるんじゃないかなと思っておりまして、ここに関して他の市に見本となるようなスムーズな移行ができればいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

ほかにはないですか。

◎飯田委員

委員長、もう一点すみません。

飯田委員

◎飯田委員

このいじめ防止対策の推進についてのことですが、①番では、防止基本方針の策定、これは私は前回お伺いしたような記憶がございます。②ですが、いじめ実態調査の充実、③道徳教育の充実と書いてございますが、充実、少し掘り下げていくと、具体的にどのようなことをお考えなのか、聞かせていただければと思いますが。

◎東條教育長

いじめ実態調査の充実、道徳教育の充実の、充実の中身はどういうことを想定しているかですね。

◎飯田委員

要するに、より一歩進んだというように解釈してよろしいのかと。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

ありがとうございます。

いじめ実態調査の充実につきましては、今も年2回、市全体では行っております。これは継続するということとプラスして、今も各学校でやっておりますけれども、学校ごとにやった相談だとか、あるいは相談箱を設けるとか、あるいはここはまだ議論しなければいけません、基本的に「のだ教育の日」に合わせて、前後1か月間は教育相談を行うというふうには、市全体では実はなっております。その辺のところをさらに、今までやっておるものを掘り起こすということを考えての充実というふうには考えております。

また、道徳教育の充実でございますが、これも特別の教科道徳は平成30年度から先行実

施という形で始まります。そうなりますと、議論をし、考える授業ということで授業変革を図ってまいることになっております。これが出てきたきっかけは、いじめによる自殺が原因で道徳教育の充実を図ることが文科省から出てきて、特別の教科道徳というふうになってきておりますので、その点を踏まえて授業改善を含めて、いじめ防止へ向かっていくということで充実というふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員、いかがですか。

◎飯田委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

◎高橋委員

一覧表の中で、まず1点は語尾についてなんですが、ほとんどが「何々します。」という語尾表現になっているんですね。時々体言止めというのでしょうかね、何かそういうような表現があるんで、時数の関係、スペースの関係でこうなるのかと思いますが、統一してもらった方がいいのかなど。大部分が「何々します。」、「行います。」、そういうような表現になっているんですが、何点か体言止めのような形になっているのがありますので、これを1点検討してもらったらということ。

それから、このいじめ防止対策の推進の中で、実態調査の下に、「野田市いじめ防止基本方策を策定し、重大事態に対応を明確にします。」とあるんですが、これは内部のことであって、基本的にはこの野田市のいじめ防止対策、これは各学校をサポートするというものの性質はないのでしょうか。であるならば、もしあるのであれば、この表現はちょっと変えた方が僕はいいと思います。ということで質問させていただきます。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

ご指摘ありがとうございました。

野田市いじめ防止基本方針は、各学校が策定しております。各学校ごとのいじめ防止基本方針の上位概念というよりも、野田市の自治体としてはこういうふうにするんだということを取り決めたものというふうにお考えいただければいいと思いますけれども、学校のものは学校で具体的にそれぞれの学校ごとでやるということでございますので、そこに相関関係を図っていかなければいけない点はあるかと思えます。ご指摘のとおり、重大事態に対応するというのは、野田市いじめ防止基本方針のことでございますので、これについては確かに管内部のことということになるのかもしれませんが、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

ご指摘いただきました体言止め。その辺の表現については統一させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎東條教育長

ほかはいかがでしょうか。

◎東條教育長

それでは、意見が出尽くしたようでございますので、議案第1号についてお諮りしたいと思います。

議案第1号について、幾つか修正すべき点もご指導をいただきましたが、それを含まれて、趣旨としては原案のとおりということでよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

修正すべき文言整理の部分、それから検討して内部のことだというご指摘もありましたので、それを含まれますが、全体としては原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

議案第2号に関しては、恐れ入りますが、永瀬委員の自己に関することが含まれておりますので、一時ご退席をお願いしたいと思います。

(永瀬大教育委員退室)

◎東條教育長

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第2号 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についてご説明申し上げます。

資料は16ページからとなります。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期満了に伴いまして、野田市医師会、歯科医師会、薬剤師会から推薦がありましたので、当該小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師を新たに委嘱しようとするものでございます。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、野田市小学校及び中学校管理規則の第5条におきまして、教育委員会が委嘱するとあります。

また、各校への配置人数については、野田市立小中学校学校医、学校歯科医等配置要項に基づいた人数によって配置されております。

任期機関は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間となっております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

議案第2号につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

なければ、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(永瀬大教育委員入室)

◎東條教育長

それでは次に、議案第3号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

議案第3号 野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本案は、行政組織等の見直しに伴い、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

資料の32ページをご覧ください。

主な改正内容ですが、平成29年4月から、社会体育課の配置場所が本庁舎7階、現在の青少年課の場所に、青少年課の場所が青少年センター内にそれぞれ配置替えされることに伴いまして、社会体育課及び青少年課の勤務時間、勤務時間の割り振り、休憩時間及び勤務を要しない日を変更しようとするもので、別表第1中、社会体育課に勤務する職員の規定を削除し、青少年課に勤務する職員の規定を追加しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成29年4月1日になります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

では、議案第3号につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。

なければ、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

議案第4号 野田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

資料につきましては、34ページから37ページまでです。

本案は、興風図書館の奉仕係の名称について、係名では業務の内容が想定しにくいということもあり、分かりやすい名称に変更するため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、野田市立図書館の管理及び運営に関する規則第21条第2号を、奉仕係から図書サービス係に改正しようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成29年4月1日からでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

議案第4号について、ご質問等はございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

特に議案に対する反対ということはございません。なぜ、サービス係に変更したのか、奉仕係という名称からサービス係という名称に変更した、その理由があれば教えていただけますか。

◎東條教育長

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

奉仕係という名前は、図書館法からきておりまして、多くの自治体はこの奉仕という言葉を使いつつ、係名を今も使っておるのが現状でございますけれども、奉仕ということを考えた場合に、行政組織上、市としては全体の奉仕ということもありますので、この図書館を考えた時にイメージしにくいということがありまして、それで今回サービス係という形で改正させていただきたいということでございます。奉仕が市民から見れば、何の奉仕なのということが想定しにくいということがありまして、そういったもので改正しようとするものでございます。

以上です。

◎東條教育長

よろしゅうございますか。

◎高橋委員

はい。

◎東條教育長

ほかはいかがでしょうか。

なければ、議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

資料は38ページからになります。

子ども・子育て支援制度に関わります認定等の窓口の一元化を図るため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

これまで幼稚園に関する認定業務は学校教育課が、保育所に関する認定業務が保育課と分かれており、市民からすると相談しにくい状況でした。そのため、市民サービスの観点や、近隣他市の状況を踏まえまして、幼稚園の認定業務を保育課に移管するための規則改正となります。

具体的には41ページ、新旧対照表を見ていただくと分かるかと思いますが、現行は学校教育課の分掌ですが、今後は野田市の行政組織規則の保育課に分掌を移管するということとなります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

議案第5号について、ご質問等はございますでしょうか。

なければ、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第6号 野田市公民館長の任命についてご説明申し上げます。

本案は、野田市川間公民館長の退職に伴い、野田市公民館管理規則第7条第3項の規定により、平成29年4月1日付で、残任期間により公民館長を任命しようとするものです。

新たに公民館長に任命をするのは、清次一平氏であります。

任期につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

以上です。

◎東條教育長

議案第6号について、ご質問等はございますでしょうか。

なければ、議案第6号についてお諮りをいたします。

議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第7号 野田市社会教育指導員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、野田市社会教育指導員の任期は、平成29年3月31日にて満了となることにより、野田市社会教育指導員に関する規程第4条第1項の規定により、平成29年4月1日付けで次任期の社会教育指導員を任命しようとするものです。

新たに社会教育指導員に任命しようとするのは、関口敏樹氏、木所由美子氏、後藤徹男氏の3人で、その他の方については継続をお願いするものであります。

なお、任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

議案第7号について、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

無ければ、議案第7号についてお諮りをいたします。

議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号までの議案審議を終了いたしました。

次に、報告に入ります。

教育委員の皆様からの報告をお願いいたします。

皆さまには、お忙しい中、小中学校の卒業式にご参加をいただいておりますので、ご感想をいただきたいと思っております。

高橋委員さんからお願いします。

◎高橋委員

私は、中央小学校の卒業式に参列させていただきました。

卒業生が、特別支援学級の子供たちを含めて155名、非常に大きいなということを感じたんですが、今の在校生の中では一番多い学年でございます。

式は、子供たちが非常に落ちついた態度で、整然とというか、感動を持ちながら参加しているなと感じました。

先生方も非常に一人一人の子供たちを大事にしているなということを感じたのですが、

一つの例として、あそこの学校に1人長欠のお子さんがいたそうなのですが、全然感じさせませんでした。後で校長先生がおっしゃるには、卒業式の前日に子供たちが帰った後、学校に登校して、担任から3、40分指導を受けて、間違ってもいいんだということを言いながら、当日参加してくれたということをうれしそうにおっしゃっていました。そんなことで、先生方もいろいろと忙しい中に配慮しながら卒業式をされたんだなという感じ。そしてその中で感動があったり、伝統というものも感じました。非常に感慨深い卒業式だなというふうに思いました。

校長先生が最後の年ということもありまして、いろんな思いが駆け巡ったと思いますが、記憶に残る卒業式になったんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

#### ◎東條教育長

ありがとうございました。

続いて、伊藤委員さん川間小に行っていました。

#### ◎伊藤委員

川間小に行きました。今年の卒業生30名ということで、子供たちが少なかったんですけども、菜の花と麦の穂がステージにずらっと並んでいて、もうこんな麦の穂が伸びて菜の花の咲き乱れて、大変素敵な、子供たちがきっとずっと寒いときから育てあげた花であって、子供たちが在校生と6年生、数が1年生から4年生までが1学年1クラス、5年生が2クラスで5年生も20数名、20数名、もう少なくなって1クラスになってしまうと。6年生が1クラスという、子供の数がかなり少なくなっているなどというのは、16号を挟んで郊外に行ってしまうと、16号を挟んで東武線だと人の数が随分違うんだというのをちょっと実感させられました。

それと最後、私が印象に残ったのは、1人交通事故で3年生か4年生に亡くなられたという保護者の方がお見えになって、式後に校長先生のご配慮で、その子供さんの卒業式を個別にしたという話を聞きまして、やっぱり地域の方と学校がちゃんとつながっているんだなというのを、改めて感じた卒業式で大変いい体験をさせていただきました。ありがとうございました。

#### ◎東條教育長

ありがとうございました。

続いて、飯田委員さん福田二小に行っていました。

#### ◎飯田委員

多分、私、2回目の卒業式にお邪魔させていただいたんですが、印象としましては、ちょうど皆さんが9名で、ちょうど9名で、そのくらい児童の数が少なくて、あそこの学校の卒業式というのは、一般的に日の丸があって、そこに演台がございまして、生徒さんは日の丸に向かうのですが、反対側ですね、演台の上座のほうに卒業生がお並びになります。それで、その卒業生さんと対面するのが下級生の方で、保護者の方は両端にやはり対面のような形で側面にいらっしゃるんですが、真ん中に演台があるんです。しかも、卒業生の皆さんは少し高い上座にお座りになっていました。

お一人お一人、少人数なものですから、非常にお一人お一人にかける時間が当然のごとく全員に一人一人卒業証書を校長先生がお読みになる。しかも、一人一人の卒業生さんが、それぞれの思いを、恐らく30秒ぐらいかけているんでしょうか。ご自身で言う、まさに手作りの特に少人数ならではのアットホームなすばらしい卒業式でした。まして、安田校長先生がやはり退官ということで、先生は10番目の卒業生なんですよということ、式場

の中で少しお話しさせていただいたら、あろうことか先生が感極まって、すばらしい卒業式にさせていただいたと、後日感想をいただいたんですが、一人一人に手がかけられるすばらしさというのは、少人数ならではなんでしょうかね。いい卒業式を体験させていただきました。

◎東條教育長

ありがとうございました。

続いて、永瀬委員さん川間中学校に行っていました。

◎永瀬委員

川間中学校、クラスは3クラスの卒業式に参加させてもらって、一番印象に残ったのは、校長先生が大和崎先生、私は、校医もやっているんですが、余りお目にかかったことが多分なかったと思うんですが、本当に校長先生のお話の内容とか、生徒に対する気持ちの入り方というのは、すごい生徒一人一人に真剣に向き合って指導されているのがにじみ出てくるような校長先生のお話でした。校長先生と生徒、特に中学生は多少、僕の印象だと少し距離感があるようなイメージだったんですけども、あそこの学校は本当に生徒も多分校長先生のことが大好きだったんじゃないかなというような、最後に各クラス、校長先生にずっとお世話になりましたという挨拶をしていかれたんですけども、校長先生になってもあそこまで入り込んだ指導をされていたんだなという印象を持った卒業式でした。

◎東條教育長

ありがとうございました。

校長先生方に、今お話くださったことをぜひ伝えたいというふうに思っております。本当にありがとうございました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、説明終了後に一括してお受けしたいと思います。最初に、教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

教育総務課から2点ご報告いたします。

まず、学校の屋上に堆積した汚泥の空間線量についてご報告をいたします。

小中学校の太陽光屋根貸し事業の実施に伴いまして、平成29年2月14日と2月16日に事業対象の小中学校12校の屋上側溝に堆積した汚泥の空間線量を測定高5センチメートルで測定したところ、毎時0.23マイクロシーベルトの基準値を超える学校が5校あることが判明しました。この5校について採取した汚泥を2月23日に市職員が簡易検査を実施し、放射性セシウム濃度、ベクレル量になりますが、を測定したところ、廃棄物を安全に処理するための基準値である1キログラム当たり8,000ベクレルを超えたのは二ツ塚小学校だけで、1万5,750ベクレルでした。

同校の汚泥は、約5立方メートルほど堆積しておりましたが、2月22日には全て撤去し、市役所敷地内の仮置き場に保管いたしました。今後、指定廃棄物としての手続を進めてまいります。

二ツ塚小学校を含む空間線量が毎時0.23マイクロシーベルトの基準値を超えた5校の汚泥の撤去後及び屋根貸し事業の対象となっていない屋上のある小中学校17校及び幼稚園2園の屋上の空間線量を測定しましたが、毎時0.23マイクロシーベルトを超えた学校、幼稚園はありませんでした。

なお、屋上の空間線量の測定結果につきましては、市のホームページに掲載し公表して

まいります。

続きまして、2点目の公共施設内の側溝汚泥や落ち葉の集積場の緊急点検についてご報告いたします。

柏市の市立体育館の敷地において、植え込みから高い放射線量が確認されたとの報道を受け、市では2月17日から約300か所の公共施設を対象に、側溝汚泥や落ち葉の集積場が放置されていないか一斉点検し、放置されている場合には放射線量を測定する作業を進めました。

教育委員会としましては、小中学校31校及び幼稚園3園のほか、生涯学習部の48施設を点検いたしました。点検の結果、基準値を超えた箇所はございませんでした。

なお、緊急点検の結果につきましても、市のホームページに掲載し公表してまいります。以上でございます。

続いて、社会教育課からお願いします。

社会教育課長。

#### ◎伊藤社会教育課長

社会教育課所管の4事業についてご報告いたします。資料が1ページから4ページとなります。

最初に、平成28年度第2回野田市文化センター運営審議会の概要についてご報告いたします。

会議は、2月22日、勤労青少年ホームの講習室において、委員15人中10人の出席により開催いたしました。

会議の内容といたしましては、まず、平成28年度1月末現在の文化会館、櫛のホール小ホール及び勤労青少年ホーム利用状況並びに文化会館委託文化事業実施状況並びに平成28年度勤労青少年ホーム事業実施状況について事務局から説明し、ご了承いただきました。

次に、平成29年度文化会館委託文化事業計画（案）及び勤労青少年ホーム事業計画（案）について事務局から説明し、ご了承いただいております。

次に、平成28年度第2回野田市社会教育委員会会議の概要についてのご報告いたします。

会議は、2月23日、川間公民館講堂において、委員12人中、10人の出席により開催いたしました。

会議の内容といたしましては、審議会会議録等のホームページ掲載について総務部総務課から説明し、会議録、会議資料及び委員名簿を掲載することに決定いたしました。

協議事項として、少子高齢社会の社会教育について、各委員からご意見を伺いました。また、報告事項として、平成29年野田市成人式の開催状況及び川間公民館の開館について事務局から説明し、ご了承いただきました。

次に、平成28年度第1回野田市文化財保護審議会の概要についてご報告いたします。

会議は2月27日、市役所706会議室において、委員6人全員出席により開催いたしました。

会議の内容といたしましては、正副委員長の選出といたしまして、委員長に下津谷達氏、副委員長に高梨兵左衛門氏が委員の選出されました。

審議会の会議録等のホームページ掲載について総務部総務課から説明し、会議録、会議資料及び委員名簿を掲載することを決定いたしました。

また、平成28年度事業実施状況について事務局から説明し、ご了承いただいております。平成29年度事業計画（案）について事務局から説明し、ご了承いただきました。

次に、平成28年度第3回野田市公民館運営審議会の概要についてご報告いたします。

会議は2月28日、川間公民館の講堂において、委員25人中21人の出席により開催いたしました。

会議の内容といたしましては、平成28年度4月から1月までの公民館の利用状況について事務局から説明し、ご了承いただきました。

次に、平成29年度公民館基本方針及び公民館事業計画について事務局から説明し、ご了承いただきました。

以上でございます。

◎東條教育長

続いて、社会体育課からお願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課からご報告させていただきます。

平成28年度第2回野田市スポーツ推進審議会の概要についてご報告いたします。

資料は、報告資料の5ページでございます。

2月27日、総合公園体育館の集会室におきまして、平成28年度第2回野田市スポーツ推進審議会を開催いたしました。

当日は委員定数14名中10名の出席をいただき、議題5件につきましてご審議いただきました。

なお、傍聴人はございませんでした。

始めに、会議録等のホームページ掲載につきまして総務課より説明がございまして、会議資料をホームページに掲載すること、委員名簿をホームページに公開すること、その際には所属団体を含めて公表することに決定いたしました。

次に、平成28年度事業報告4月から2月につきまして報告させていただきました。

次に、平成29年度社会体育基本方針及び平成29年度事業計画について、この2件につきまして諮問し、事務局案どおりご承認いただきました。

次に、野田市のスポーツの現状につきましてご報告させていただきました。

また、その他としまして、各種スポーツ大会の結果につきまして報告させていただきました。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

続いて、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、青少年課から6点報告させていただきます。

クラブフェスタ2017の開催結果についてご報告いたします。

報告事項の6ページでございます。

平成29年2月17日金曜日から2月19日日曜日までの3日間、野田市郷土博物館、市民会館におきましてオープンサタデークラブ「クラブフェスタ2017」を開催しまして、展示の部につきましては、7種9クラブが参加し、市民会館の各部屋の作品を展示するとともに、発表の部では、日本舞踊とハワイアンフラの2クラブが、郷土博物館においてご披露をいただきました。

来場者数でございますが、3日間で延べ1,640人の方にご来場をいただきました。

続きまして、2点目でございます。第34回野田市親子映画会の開催結果でございます。

報告事項の8ページでございます。

3月5日日曜日、文化会館大ホールにおいて親子映画会を開催しました。上映前にジュニアリーダーの皆さんによるゲームで会場の子供たちと一緒に楽しんでいただいた後、DVDによるアニメ映画を上映いたしました。

来場者数につきましては、約660人のご来場をいただきました。

次に、3点目でございます。第2回野田市青少年センター運営審議会の概要についてご報告いたします。

9ページでございます。

2月23日木曜日に、青少年センター2階会議室を会場に、平成28年度第2回野田市青少年センター運営審議会を開催いたしました。

当日の審議会は、委員総数11名のうち9名のご出席をいただきました。

議事といたしましては、事務局から報告事項として、平成28年度の青少年センター事業実施状況についてご報告し、次に議題、平成29年度野田市青少年センター活動方針について事務局より説明を行い、原案のとおりご承認いただきました。

次に、4点目でございます。

報告事項の10ページでございます。

第1回野田市青少年問題協議会の概要についてご報告いたします。

2月17日金曜日に、保健センター3階大会議室を会場に、平成28年度第1回野田市青少年問題協議会を開催いたしました。

当日の協議会は、委員総数23名のうち15名の出席をいただきました。

議事といたしましては、冒頭に、会長、副会長の選出を行い、会長に、高橋保委員、副会長に、東條三枝子委員が選出されました。

次に、会議録等のホームページへの掲載について総務課より説明をいたしまして、ホームページへの掲載、並びに委員名簿のホームページへの掲載について決定をいたしました。

委員名簿の掲載につきましては、選出団体まで掲載することで決定をいただきました。

次に、事務局から平成28年度の教育委員会の事業についてご報告し、次に、平成29年度野田市青少年健全育成の取組について事務局より説明を行い、原案のとおりご決定をいただきました。

次に、5点目でございます。第62回野田市青少年柔剣道大会の開催についてご報告します。

報告事項の11ページでございます。

参考資料としまして、大会の実施要項を添付させていただきました。

平成29年度の第62回野田市青少年柔剣道大会実施につきましては、来る4月16日日曜日、野田市総合公園体育館において開催いたします。

開催の運営、進行につきましては、野田柔道会、野田市剣道連盟、野田市青少年相談員連絡協議会、野田市青少年補導員連絡協議会の皆様に昨年同様、ご支援、ご協力をお願いしているところでございます。

詳細につきましては、実施要項のとおりでございます。

時間がございましたら、ぜひご来場をいただきたいと思いますと思っております。

次に、6点目でございます。青少年センター運営審議会の公募委員の募集についてご報告いたします。

報告事項の13ページをご覧ください。

公募委員の導入につきましては、審議会等への公募委員の導入に関する基本方針に基づ

きまして、青少年センターの運営に広く市民意見を反映させるため、野田市青少年センター運営審議会の委員を公募するものでございます。

公募委員の人数につきましては、基本方針により、積極的な公募委員の導入を図るものとし、審議会等に2人の公募委員を置くこととすることから、今回1名増の2名を公募するものでございます。

なお、公募対象者につきましては、野田市男女共同参画計画において女性委員の割合を50%にすることを目指すことから、女性の委員を2名公募するものでございます。

公募委員の募集につきましては、応募受付期間を4月1日土曜日から4月30日日曜日までとしまして、募集案内を各駅自由通路内掲示板掲示板及び豆バス車内での掲示用ポスター並びに市のホームページ、そして4月1日号、15日号に併せて掲載をいたします。

なお、任期満了に伴う委員の委嘱につきましては、平成29年6月1日から2年間の任期でございますので、5月の教育委員会定例会に上程する予定で進めておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

続いて、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

興風図書館からは1点ご報告させていただきます。

野田市立図書館協議会委員の公募についてご報告いたします。

資料につきましては、報告事項の16ページから18ページになります。

公募委員の委嘱につきましては、行政改革大綱の実施計画により、市民参加の推進のため、平成27年度から各種審議会において、公募委員枠の拡大を順次実施することとされております。このようなことから、野田市立図書館協議会委員につきましても、現委員の任期が平成29年5月31日をもって満了となることから、これを機に公募委員、公募に応じた市民を1名から2名に変更し委嘱したいと考えております。この委嘱替えに向けて公募委員2名の募集を行ってまいります。

野田市図書館協議会委員につきましては、審議会で構成されており、現在女性委員の推薦をいただいている団体に対し、引き続き女性委員の推薦をお願いする予定で、これにより12名中6名が女性となります。女性委員の登用率が50%を目標値であることから、50%を達成する見込みであると考えております。

公募委員につきましては、このようなことから、男女を問わず募集しようとするものでございます。

公募委員の募集につきましては、応募受付期間を4月1日から4月30日までとして、募集案内を市のホームページ及び市報の4月1日号、15日号に掲載し、また東武野田線の沿線駅、清水公園駅、七光台駅の自由通路及び豆バスに掲載したいと考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長

◎長妻学校教育課長

学校教育課所管の事業について2点報告をさせていただきます。

まず1点目が、平成28年度末教職員人事異動概況についてでございます。

管理職のところについては、この後の議案ですので一般教職員のまず概況について説明させていただきます。

資料は19ページ、表になっているものでございます。大変ちょっと見にくくて恐縮なんですけど、まず一般教職員の異動総数でございますが、小学校を見ていただきますと、真ん中あたり一番下のところに合計数というところに123という数字があるかと思えます。この123名から退職者が今回小学校の教員は29名、そして新規採用は31名おりますので、それを減じた数63名が異動総数になってございます。中学校は78という合計欄をまず、右の端から2行目になるんですが見ていただいて、そして退職が16、そして新規採用が19名を予定してございますので、減じた数が43ということになっております。

昨年度と比較しまして、小学校が2名増、中学校4名減という状況でございます。新規採用教職員ですが、小学校で31名、一般教諭が29名、そして養護1、事務1の31名でございます。中学校のほう教諭が17名、養護が1名、事務1名の19名でございます。これは昨年度58名の採用でございましたので、若干減っている採用の状況でございます。

主幹教諭については、小中学校の合計でいきますと市外転出者が13名、市外からの転入者が10名、そして管外県立学校への転出が5名、転入が10名と、今年度は転入者がやや上回る状況でございました。これは計画交流等で管外、例えば、他の事務所とかあと県立とかにおった者が戻ってきたという状況がありますので、それがもとになって若干上回った状況でございます。今後もここ数年は管理職を含めまして、新旧の交代が続いておりますので、市間交流を更なる推進、特に30代、40代、リーダー層の計画的な人材育成を重点において今後進めてまいりたいと思います。

概要については以上でございます。

もう一点、資料を1枚めくっていただいて、20ページになります。

これまでの功績が評価されまして、平成28年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞されることになりましたのが、今年度中央小学校の小松崎早苗教員、東部中学校の綿引尚人教諭、岩名中学校の川井清明教員の3名でございます。

また、今年度の千葉県教育奨励賞を受賞されるのは、中央小学校の篠塚勝美教諭、第一中学校の田浦弘美教諭の2名の先生方でございます。

また、地道な活動が評価される今年度の教育事務所長顕彰を受賞されるのは、尾崎小学校の下谷内裕之教諭、岩名中学校の高橋勇三教諭の2名の先生方でございます。ここにご報告を申し上げます。

学校教育課の報告は以上です。

#### ◎東條教育長

続いて、指導課からお願いいたします。

指導課長。

#### ◎桑原指導課長

指導課所管の事業につきましてご報告いたします。

1点目は、第2回野田市学習到達度調査の結果についてです。

資料21ページから25ページをご覧ください。

昨年度から年に2回、4月と12月に実施して、年度内でどのような変化があるのかを分析し、学力向上に向けた具体的な手立てを、指導課や各学校で検討する資料に活用しております。今回の結果の概要をご報告いたします。

市全体の傾向として、小中学校とも上昇傾向にあります。第1回と今回とそれぞれ全国を100とした場合の野田市の割合で比較したところ、小学校4・5年生及び中学1・2年

生の調査対象全学年において、2回目が1回目の調査時よりも上がりました。上昇している具体的な点を申し上げます。21ページの小学校4年が1.5ポイント、22ページの小学校5年が0.7ポイント、24ページの中学1年が3.6ポイント、25ページの中学2年が4.4ポイントの上昇です。

なお、23ページの小学校6年生は、全国学力・学習状況調査を実施しているため、第1回調査は行っておりません。

観点別では、21ページの小学4年は数学的な考え方といった活用の問題が、22ページの小学5年は知識・理解、23ページから25ページの小学6年から中学2年は計算の技能といった基礎基本の問題がよくできております。こうした結果は、第2回土曜授業アンケートの結果でも、児童生徒や教職員の土曜授業に対する肯定的な数値が上がっているところからも分かりますが、平日の授業に加え、土曜事業の取り組みが功を奏してきているものと考えられます。現場の先生方が努力を積み重ねていただいた結果であると思います。

一方、課題につきましては3点あると考えております。

1点目は、23ページの小学6年の応用力が6.9ポイント、記述式の問題が10ポイント、数量関係の問題が7.5ポイント、全国的に下回っていること。

2点目は、学校別に平均正答率を見ると、どの学年も学校差があること。

3点目は、学力層を25%ずつAからDの4層に分け、A層が上位層ということになりますが、今回はAからC層とD層の差、またはA層とBからC層の差が大きく、一部の児童生徒が未定着になっている領域や単元があったり、逆に一部の児童生徒しか理解できないという領域や単元があったりすること。

以上3点が課題だと考えております。

今後の対策として問題別に分析するなど、さらに課題を洗い出し、課題となっている学習内容、学年や学級全体で復習するか、習熟度別での指導がよいのか、あるいは個別指導が適しているのかなど、有効な指導法を検討し、平日の授業や土曜授業の取組に生かしてまいります。

なお、2月22日の水曜日の教務主任部会の会議の場で、速報値による結果報告会を開き、分析結果及び考えられる今後の指導の在り方について理解を深めております。

その上で、各学校では自校の分析を行い、児童生徒の取りこぼしのフォローを行い、学年末、学年始め休業の課題として、児童生徒が進学、進級に向けて課題克服の指導を実施するように指示しております。

2点目は、土曜授業検証委員会から来年度の土曜授業の効果的な取組について提言がまとまりましたので、ご報告いたします。

今年度の土曜授業検証委員会については、参考資料28ページから31ページまで添付させていただきました。検証委員会のテーマは、28ページにありますように、学力上位層への効果的な取組、特別支援学級の土曜授業での効果的な取組、最後に土曜授業ならではの取組を増やす工夫、以上3点でございました。

検証委員会の組織は29ページのように、校長会、教頭会、教務主任部会、保護者、さらに今年度は特別支援学級の取組を課題としていましたことから、特別支援学級担任も委員として検討してまいりました。年3回の会議と土曜授業視察、2回行った土曜授業実践協議会に参加して、提言をまとめ、3月3日付発出文書によって小中学校に周知いたしました。

提言の内容は、資料26ページの囲みのおりですが、1点目は学力上位層の児童生徒には教え合いによって、自分自身の理解を深め、自己有用感を高める工夫、また、習熟度別

学習等による学習形態の工夫、児童生徒のニーズに合った教材の工夫をすること。

2点目は、特別支援学級の児童及び生徒については、基礎基本の確認をゲーム感覚で取り組ませるなど、土曜日も学校に来てよかったと思える工夫を行うことを提言しております。来年度は告示される新学習指導要領に向けて、また、平成30年度から先行実施される小学校英語科への対応を含めた英語授業の在り方を検討していくことを考えております。

3点目は、東京理科大学と野田市教育委員会とのパートナーシップ協定に基づく連携事業実施報告についてです。資料32ページになります。

今年度の実施内容をまとめました。年度当初に要望があった学校を対象として連携事業を計画し、特別事業は15小学校、4中学校で実施し、1,491名の児童生徒が参加いたしました。また研究室訪問では小学校3校177名が参加し、児童の科学的な興味関心を高めることや、キャリア教育の視点で将来に役立つ体験をすることができました。

また、教職員研修については、11月7日に実施した研修で、小中学校の先生方のニーズに応じた研修を行って頂き、8名の先生方が参加し、熱心に実習に取り組んでいました。当日は副市長も参加し、理科大の朽津和幸教授、若手教員とともに理科大の敷地の中にあるビオトープ、理窓公園を散策いたしました。今年度の成果を機会あるごとに学校に伝え、より多くの学校で豊かな体験により児童生徒の学習意欲の向上や教員の授業力の向上を図られるよう、東京理科大学との連携を一層図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎東條教育長

それでは、ただいま報告のありました事項について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

報告事項の内容とは全く関係ないんですが、図書館さんにお伺いしたいんですが、図書館の中で、宅送貸出しサービスというのがあるんですか。これを具体的にちょっと教えていただけますか。

◎東條教育長

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

図書館の運営及び管理に関する規則の規則の中にもうたってございますけれども、宅送サービスにつきましては、通常図書館に来られない方、例えば障がいをお持ちでなかなか図書館に来られない、もしくは障がいに限らず、図書館に来ることができない方、こういった方に対して職員が自宅に希望する資料を直接お持ちして、それをご利用をいただくというようなサービスでございます。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ということは、どんな資料があるのかということに関しては、例えばパソコンとかそういうものを通してですか。それとも問い合わせをして、あれば貸しますよということですか。

◎東條教育長

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

多くは、ご利用者さんから電話で、こういったものがありますかねとかというご照会が  
ございます。それに対してレファレンスを行いまして、こういった資料がありますよとい  
うようなご案内をして、それでその中で当然それが普通の資料であればご利用になれる方  
もいらっしゃいますし、宅送サービスを受けている方で視覚障がいの方もいらっしゃいま  
すので、そういった特別な資料もございます。限りがございますけれども、そういった中  
でそれらの資料がこちらでご案内した上でご利用をいただくというような状況でございま  
す。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

野田市の学習到達度調査の結果をご報告いただきました。これは年2回で全国平均と比  
較しているわけですがけれども、これはベネッセですか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

そのとおりベネッセに委託させていただいております。

◎伊藤委員

それで全国平均をという形ですね。

これは数学だけを特にやっている。国語とかはまだやっていない。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

算数・数学教科のみでやらせていただいています。

◎伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

先日、3月8日の新聞にこんな記事がありました。野田市に関わるものですが、市立中  
生、要するに私立じゃなくて市立ですね。無料学習支援というこういう新聞記事が、これ  
は野田市の発表にあったものだと思うんですね。こういう子ども未来教室を始めるとい  
うことで、対象者を今までは限っていたように思うんですが、今回は対象、特に限りがなく、  
全員対象になる可能性があるということです。400人ぐらい希望者がいるんじゃないかと  
いう、こういう記事が載っていました。18年度から小学校3・4年生向けに実施する見込  
みというふうな、先の見通しもあるんですが、これは基礎を中心に個別指導、そういう学  
習の機会を与えるということはいいんですが、すばらしいことだと僕は思うんですが、学  
校にもし私がいたら複雑な心境だなというふうにも思ったんですけども、実を言うと、  
これは。これに対する保護者の皆さんから、何か意見は来ておりますか。あったら教えて

いただきたいです。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

子ども未来教室については、児童家庭部が主管しているわけですが、現在、保護者からどうだこうだという意見については伺っておりません。現在、中学生新1年生を除いて新2年生・3年生で募集をある程度まとめていますが、現在307名の募集があったということで、市としては約1割の生徒が参加するんじゃないかというふうに見込んでおりましたので、やや多い状況であります。公民館で行ってそのキャパからすると、今のところ何とかかなるかなというような状況でございます。保護者からは特にはございません。

◎高橋委員

今の時点でとやかくということはありません。ただ、どういうふうな形で行われるのか、具体的に細かいことは分かっていないものですから、そういう勉強の機会を拡大するという意味では、すばらしい取り組みだろうと思っています。

また、今後の取組について教えていただければと思います。

以上です。

◎東條教育長

ほかにありますでしょうか。

ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

報告事項の配付資料で、一部訂正箇所がありますので、申し訳ございません。

報告事項の14ページの応募案内の関係の5番の選考方法の面接日程でございますが、19日金曜日でございますが、これは16日火曜日の誤りでございます。申し訳ございませんが、訂正をよろしくお願いします。

以上です。

◎東條教育長

それでは、これから議案第8号の審議に入りたいと思います。冒頭で確認いたしましたとおり非公開で行いたいと思いますので、傍聴人の方及び関係職員以外の退室をお願いいたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員